

令和 2 年 12 月 14 日

つくば市長 五十嵐立青様
 つくば市教育長 森田充様
 つくば市学区審議会会長 藤井穂高様



みどりの地区住民有志一同

みどりの地区の小・中学校の過大規模解消に係る要望書

■要望趣旨

- 10月8日・11月17日に開催された学区審議会において、令和6年度に（仮称）みどりの南小学校・中学校（以下、新設校）が新設された後の児童数・学級数推計が提示されました。
 みどりの中央50番地までをみどりの学園義務教育学校（以下、みどりの学園）の学区とした場合、
 令和6年度：みどりの学園小／1,464名45学級、新設小学校／1,017名31学級
 令和12年度：みどりの学園小／約1,820名52学級、新設小学校／約1,260名39学級
 令和15年度：みどりの学園小／約1,600名49学級、新設小学校／約1,120名36学級
 との推計となっており、過大規模を解消する為に学校を建設するはずが、新設校開校後も適正規模には程遠い児童数で推移する予想であり、問題解決に至っていません。
- 学校等適正配置計画では、隣接する「谷田部小学校」も、
 令和5年度：谷田部小／862名28学級
 令和10年度：谷田部小／約1,225名36学級
 令和15年度：谷田部小／約1,170名36学級
 との推計となっており、長く大規模校で推移する予想です。
 みどりのエリアだけで無く周辺地域も合わせて見直す必要があると考えます。
- みどりのエリアは、みどりの学園の建設が公表されてから急激に人口が増加しました。区画整理された綺麗な街並み、都心へのアクセスの良さに加え、つくば市の掲げる「教育日本一」への期待と学校建設により通学の安全性が高まり、子供を生み育てる環境に適していると感じた方が沢山いた為です。しかし、現在、学校の過大規模化により、図書室や遊具の利用が制限され、トイレは混雑する為休み時間内に済ませる事が出来ず我慢をし、毎年のクラス替えでは大幅にメンバーが入れ替わり友達と深く関係を築く事もままならず、公営の児童クラブは入会要件が厳しくなり、児童館やスポーツ少年団が無いみどりの地区は児童の放課後の居場所が限定され、校舎増設によるテニスコート削減により中学生の部活動も制限を受ける等、明らかに子供たちに不利益が及んでいる事を保護者・地域住民として明言します。

■要望事項

つくば市の教育大綱で記されている教育を保護者は切に望んでいます。子供の将来に大きな影響を及ぼす小・中学校での生活が、子供たちにとって理想的な教育環境下で過ごす事ができる様、更なる新設校建設等による過大規模解消を強く要望します。2019年11月8日に「みどりの学園義務教育学校の児童生徒の過密化解消に係る要望書」、2020年2月に学校等適正配置計画に対するパブリックコメント、2020年9月16日に「みどりの地区の義務教育関連施設の新設に係る懇談の申入書」を市に提出し、話し合いの場を設けて頂き、要望を伝えて参りました。要望の根底にあるのは、子供たちの健やかな成長です。今一度、適正規模の学校配置の再考をお願いすると共に、今回の学区審議会答申には「さらなる新設校建設等による、過大規模解消のための適正な配置計画実施までの経過措置」である旨を入れて頂き、今年度の答申を踏まえて、住民説明会と並行し、みどりの地区単独の審議会の開催を要望します。

令和12年8月28日

つくば市長 五十嵐立青 殿

みどりの地区の義務教育関連施設の新設に係る懇談の申入書

みどりの地区住民有志一同

つくばエクスプレス（TX）の開通にともないTX沿線の開発が進み、周辺地域への若い世代の流入が急増している。その結果、これら地域の義務教育関連施設は実際の需要に対して大きく不足している。みどりの地区においては2018年4月に小中一貫のみどりの学園義務教育学校が開校したところであるが、開校3年目にして生徒児童数1,279人、クラス数38と、開校当初の想定（27クラス）をすでに大きく超過している状況にある。本地区の住宅開発は今後も続き、つくば市の試算では、2030年の児童生徒数は最大で4,160人にまで達するとされる。

この問題を解消すべく、つくば市では2020年4月にみどりの学園内に16教室を増築し、今後も計画的に増築による対応を進める予定であるほか、抜本的な解決法として、みどりの地区内に小中学校の新設も計画している。これら問題解決に向けた市の積極的な取り組みに対しては住民有志として感謝申し上げる。

その一方で、新規小中学校の設置については事前に住民への情報提供がなかったこと、また、設置予定地が交通の利便性や児童生徒の安全確保に不安がある地区であることなど、住民の意向に沿わない計画が進捗していることに対して、我々は大きな不安と不満を抱いている。さらに、いずれ生じるであろう児童生徒数の減少への対応も不明瞭であり、総じて、本問題に対する市の対応は場当たりの対応であるという感が拭えない。

ついては、地区の義務教育関連施設の将来計画について、五十嵐市長より直接、同将来計画についてのお考えを伺うとともに、みどりの地区住民の要望をお伝えしたい。市長においてはご多忙と存じ上げるが、万障繰り合わせのうえ、住民の声にお耳を傾けていただけるとありがたい。

なお、面談の際には以下の3点を中心にお話を伺いたい

- (1) みどりの地区の上記課題解決に向けた市長ならびに市の考え方について
- (2) 課題の解決プロセスにおける住民の意見の反映方法について
- (3) 限られた予算で最良の解決を導くための行政的課題について

以上

令和元年 11 月 8 日

つくば市長 五十嵐立青殿
教育長 門脇厚司殿
教育局長 森田充殿

みどりの学園義務教育学校の児童生徒の過密化解消に係る要望書

みどりの地区の児童生徒の教育環境を考える会

みどりの学園義務教育学校は 2018 年 4 月に開校し、1 年半が経ちました。多くの方のご尽力により大きな事故や事件等無く、子ども達は健やかに学校生活を過ごせており、つくば市にも大変感謝しています。

当みどりの学園は、TX 沿線開発による人口増加に伴い開校しましたが、児童生徒数の急激な増加により、早々に教室数が足りない事態となっています。

広報つくば 10 月号では、「みどりの駅周辺に新しい学校の整備などを検討しています」と記事がでており、つくば市がこの状況をご理解し対応を考えている事に安堵と感謝と期待の気持ちを持ちました。

しかしながら、掲載されているスケジュールでは、増築教室を 2020 年度に 15 教室供用開始、更に 2022 年度に 17 教室供用開始となっており、新設校に関しては全てが予定の為、早くても 2024 年度供用開始予定となっています。現在の児童生徒の増加傾向と重ねると、2023 年度以降には教室数が足りない状況が数年続く事になり、大変不安を抱えている次第です。すし詰め状態の教室で、児童生徒が心を落ち着かせて学校生活を送れるとは、到底思えません。また、緊急時に安全が確保される可能性も脅かされます。

子ども達の健やかな成長と適切な学習環境で安全な学校生活を送るためにも、適正規模の教育環境の整備を強く要望します。

対応策として、下記 4 点の案を考えましたので、一案として検討をお願い致します。

提案 1 「陣場」への新設校建設

提案場所： F47 街区、F51 街区、F53 街区、F54 街区

○提案理由

- ① 陣場エリアに新設校を建設すれば、隣接しているみどりの 2 丁目からも通学可能な範囲であると考えするため（みどりの 2 丁目を陣場につくる新設校に学区を変更する）。
- ② 今後、陣場エリアの人口が増える事で、谷田部小学校の児童数の急増を緩和できると考えるため。
- ③ みどりの南にある学校用地では、敷地面積が狭く小学校のみの建設で中学校建設が不可能だが、陣場エリアには工業用地も含めた広い県有地が残っており、場合によっては中学校建設も可能と考えるため。
- ④ みどりの南の小学校用地は、工業団地が非常に近く、産業廃棄物処理場が近接している事が懸念材料にあげられている。その点に対し、陣場エリアは学習環境の面で適していると考えするため。

提案 2 みどりの学園の学区の一部を谷田部南小学校学区へ変更

および谷田部南小学校敷地内への中学校建設

○提案理由

- ① 敷地面積が大きい谷田部南小学校に中学校を建設すれば、中学校用地を新たに取得する手間と費用が省略できると考えるため。
- ② 谷田部南小学校は、みどりの東周辺地域からも通学可能な範囲と考えるため。
- ③ 谷田部南小学校は、中学校区が谷田部中学校のため、通学距離が長い事がみどりの学園への通学を希望する大きな理由となっており、中学校が近くなれば、谷田部南小学校への学校区変更を理解を得られやすいと考えるため。
- ④ 現在予定をしている、みどりの南の学校用地に小学校を建設した場合、どこの中学校区にするかが大きな課題となるが、谷田部南小学校敷地内に中学校が建設される事で、その課題が解決すると考えるため。

<補足>

現在、谷田部南小学校の教室を谷田部幼稚園が使用している。みどりの地区の学校区を変更するためには、谷田部幼稚園の移転・新設が必須である。移転場所は、みどりの南の県有地もしくは旧谷田部庁舎跡地が適していると考え。

提案 3 みどりの学園を小中一貫教育から小・中分離型に変更

○提案理由

- ① みどりの南の学校用地に小学校を建設した場合、中学校の学区が谷田部中学校となると予想され、みどりの学園を通り越しての遠方への通学は、保護者の理解が得られないと考えるため。
- ② 以前の計画では、みどりの学園の場所に中学校が、みどりの南とみどりの2丁目に小学校用地があった。以前の計画の様に、みどりの2丁目付近とみどりの南に小学校を建設し、谷田部南小学校も合わせて中学校区をみどりの学園とする事で全体的にバランスのとれた学区配置が可能となると考えるため。

提案 4 真瀬小学校の学区を取り払い、みどりの地区などからも通学可能にする

○提案理由

- ① 近隣で教室数に余裕がある真瀬小学校への通学を可能にすることで、みどりの学園の過密化を緩和するとともに、真瀬小学校の有効活用ができると考えるため。

<補足>

通学距離が長いため、つくバスなどを活用し安全な通学手段と通学費用の補助を行う必要があると考える。

■学校区パターン案■

【3小+1中】

小①：陣場新設小学校（みどりの1丁目・2丁目、陣場の一部）

小②：みどりの南新設小学校（みどりの中央、みどりの南）

小③：谷田部南小学校（既存生徒、みどりの東）

中：みどりの学園中学校

【2小+1中&みどりの学園】

小①：谷田部南小学校（既存生徒、みどりの東）

小②：みどりの南新設校（みどりの南）

中：谷田部南小学校内新設中学校

&みどりの学園義務教育学校（みどりの1丁目・2丁目、みどりの中央）

【1小+1中&みどりの学園】

小①：陣場新設小学校（みどりの2丁目、陣場の一部）

中①：陣場新設中学校

&みどりの学園義務教育学校（みどりの1丁目、みどりの中央、みどりの南、みどりの東）

【3小+1中】

小①：陣場新設小学校（みどりの2丁目、陣場の一部）

小②：みどりの南新設校（みどりの南、みどりの東）

小③：みどりの学園小学校（みどりの1丁目、みどりの中央）

中①：みどりの学園中学校